



令和7年台風22号・23号 八丈町での災害対応の実際

八丈町税務課

八丈島ってどこ??

伊豆諸島

東京都八丈島八丈町

羽田空港から飛行機で55分（1日3便）

竹芝から船で11時間（1日1便）



台風の爪痕



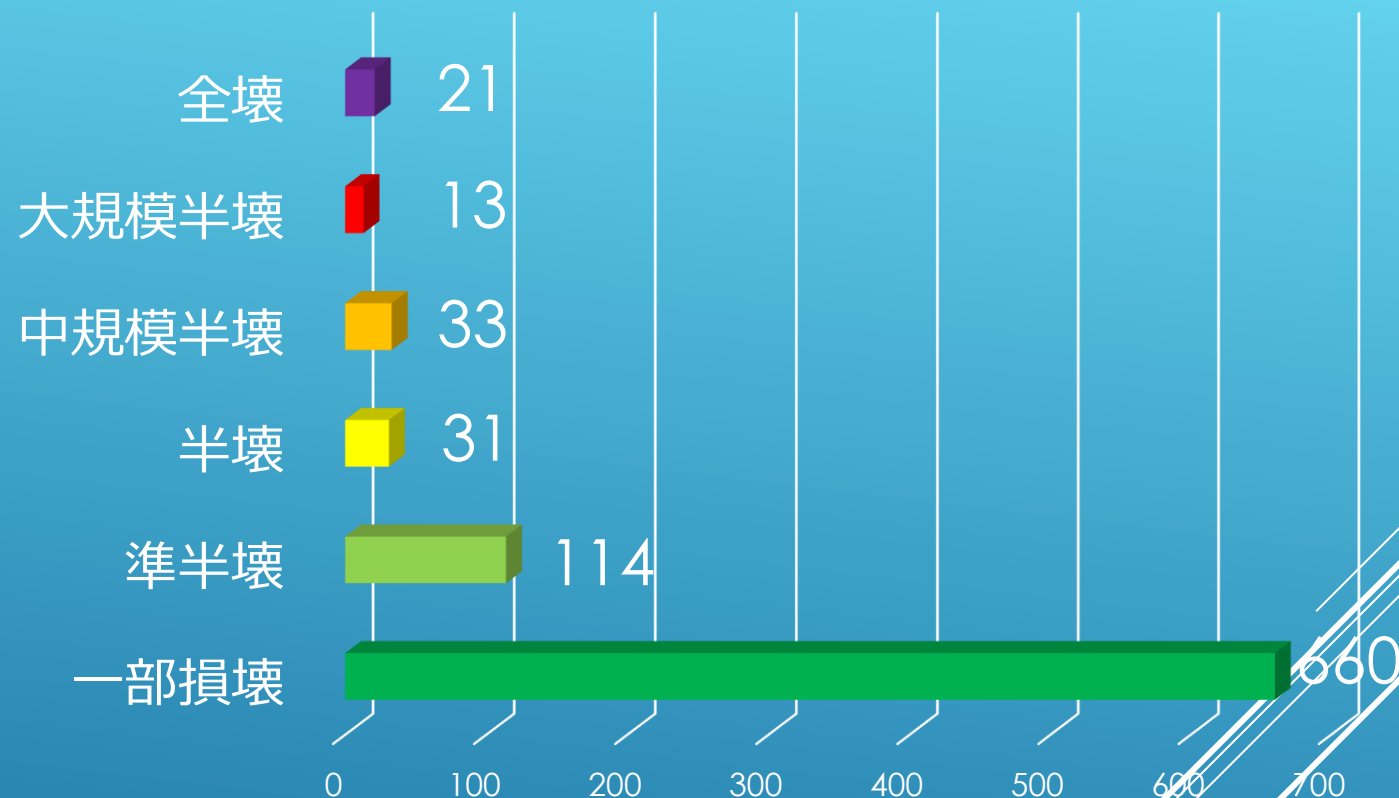
▶ 調査件数

- ・ 住家 1,029棟
- ・ 非住家 599棟

▶ 発行件数

- ・ 罹災証明書 872世帯
- ・ 被災証明書 709棟

罹災証明書発行件数（世帯数）



八丈町の住家／非住家被害状況（令和8年1月末時点）

BEFORE

- 調査票（紙）
- 地図（紙）
- 罹災証明書（Excel出力）
- 被災者支援

AFTER

- ▶ モバイル調査システム（デジタルシステム）
- ▶ 損害割合カリキュレーター（デジタルアプリ）
- ▶ ArcGIS（GISデジタルマップ）
- ▶ 被災者生活再建支援システム・被災者台帳（デジタルシステム）
- ▶ 罹災証明コーディネーター

アナログからデジタルへ
罹災証明コーディネーターの活躍

調査票

モバイル調査システム・ArcGIS

[illegible]

10:20 7月3日 (金)

風害木造 (ペーパーレス)

調査票ページ2 (判定情報)

▼ [STEP 1] 建物全体の判定 (外観目視調査)

1) 地盤や住家や風害木造による被害はある？

☒ 有

☐ 無

判定結果

(半自動入力)

* 自動で選択されていない場合、調査の内容に誤りがないか確認後、正しい選択し直してください。

損害点数

(半自動入力)

損害点数が算出されていない場合、又は、外観目視調査による判定で確定した場合は、損害点数は設定されません。

* 自動で算出されていない場合、調査の内容に誤りがないか確認後、正しい値を入力し直してください。

現場写真撮影は次ページへ

判定情報の入力はここまでです。判定結果が確定しているか確認してください。

結果画面を撮影する場合は、次のページに進んでください。

調査結果の例示 (出典) : 内閣府ホームページ (https://www.bousai.go.jp/tansaku/pdf/105sonsho_3.pdf)

2/4

被害判定の簡素化 調査後の集計作業の負担軽減

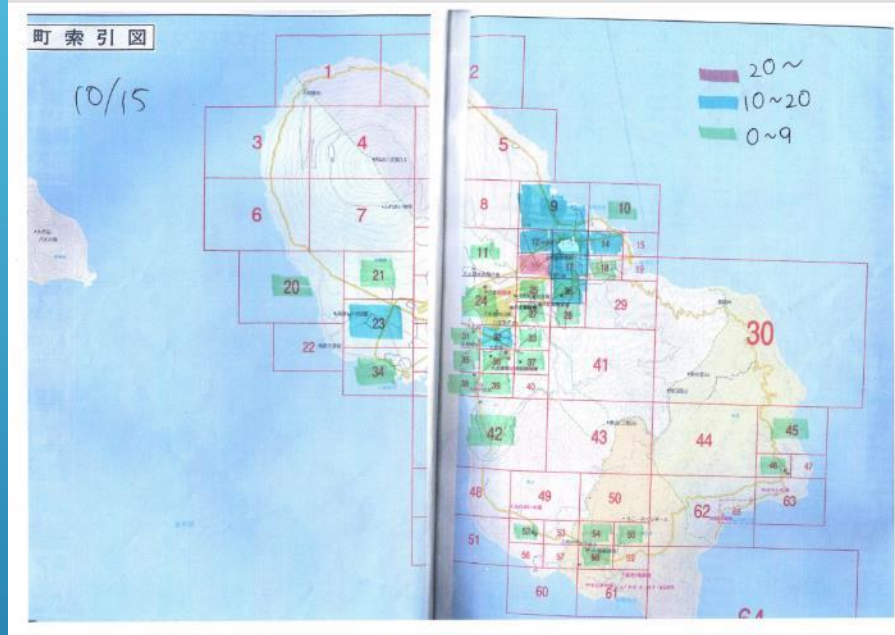
調査票

損害割合カリキュレーター

[illegible]

被害判定の簡便化 調査（判定）時間の短縮

紙の地図



ArcGIS

被害（分布）の位置把握と
調査結果の紐づけ

Excel作成

【別紙】統一様式：復讐事業、記入例

ファイル	ホーム	挿入	描画	ページレイアウト	数式	データ																					
T1																											
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z		
罹災証明申請書																											
市(区・町・村)名 _____														都 道 府 県 _____													
申請者 (世帯主)														姓 氏													
														電話番号													
														現在の住所(宛先)													
														電話番号													
ふりがな 姓 名																											
専門に 求めている方 (被害者に 関し援助を 受ける必要)														姓 氏													
														電話番号													
														ふりがな 姓 名													
														申請者と関係は _____													
1 ページ																											
罹災原因														年 月 日 の に よ る													
被災住家等の 所在地 (申請者住所と 同じ場合は 記入不要)																											
※ 被災後、住居に被害を受けた建築物の所有者として国の業務を行っている方は、この表に記載しないであらう。 ※ このとき、被災発生後同地区調査員や災害救助員による住宅の被害確認等の対応となる注意。																											
住家の被害														☐ 浸水被害（口上・口下） ☐ その他被害（以下に記入）													
※ 追加項目 ① （留意事項に準拠して、必要な項目があれば追加してください。）																											

システム出力

EXCELからシステム出力へ



- ▶ 東京都豊島区 佐藤 和彦 氏
(派遣4回17日)
- ▶ 静岡県浜松市 藤田 智久 氏
(派遣2回16日)
- ▶ 石川県珠洲市 岩坂 宗明 氏
(派遣1回12日)

罹災証明コーディネーターの活躍

過去の災害において罹災証明書の交付及びその前提となる被害認定調査を経験し、治験を有する人的資源を活用して、災害が発生した時に、市町村（特別区を含む。）の罹災証明事務に関するマネジメントに関する助言、調整等を行う...

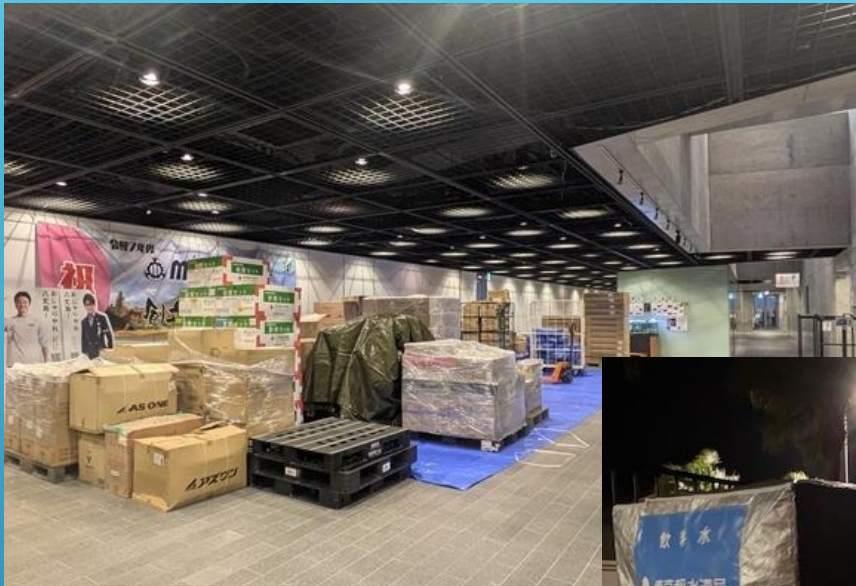
内閣府「罹災証明コーディネーター登録制度に関する要綱」より抜粋

罹災証明コーディネーターとは？



税務課の人員配置図

- ▶ 総勢8名（3名欠員）
- ▶ 徴収係長は他課の応援で不在
- ▶ 歴代固定資産税担当が2名応援（～11月末）
- ▶ 会計年度任用職員1名（週3）
- ▶ 調査のガイド役として会計年度任用職員3名を採用



発災からの流れ (発災直後)

▶ 10/9 (木) 台風22号通過

役場は臨時閉庁・併設のホールでは前日から避難所開設

▶ 10/10 (金) AM/PM関係者WEB会議
宿レンタカー手配開始・システムID申請問合せ・レンタル備品手配開始

▶ 10/11 (土) スケジュール調整打合せ

▶ 10/12 (日) 関係者宿・弁当手配完了

▶ 10/13 (月・祝) 台風23号通過

▶ 10/14 (火) 備品レンタル完了

▶ 10/15 (水) 関係者来島・ID申請・システム紹介

▶ 10/16 (木) 研修手配・調査アポ取り

▶ **10/17 (金)** 東京都調査応援班第1陣到着 (10名) ・操作研修・**合同調査**

発災からの流れ (調査開始～)



- ▶ **10/17 (金) 合同調査・目線合わせ**
- ▶ 10/18 (土) 班別調査開始 (全5班)
- ▶ 10/24 (金) 東京都調査応援第2陣到着 (20名) ・引継兼班別調査
- ▶ 10/25 (土) 班別調査 (全10班)
- ▶ 10/27 (月) ローラー調査開始
- ▶ 10/30 (木) ローラー調査終了
- ▶ **10/31 (金) 罹災証明書発行開始**
東京都調査応援第3陣到着 (20名) 引継兼調査
- ▶ 以降11/28 (金) まで毎週金曜日に調査
応援来島・引き継ぎ交替実施
- ▶ 11/26 (水) 不動産鑑定士協会来島
- ▶ 12/7 (金) 東京都調査応援第7陣離島
- ▶ 以降は町税務課職員のみで調査実施

発災からの流れ (発行開始～)

- ▶ 10/29（水）東京都発行応援第1陣来島（8名）・会場設営
- ▶ 10/30（木）発行操作研修
- ▶ **10/31（金）罹災証明書発行開始**・第一回支援窓口開設（4日間）
- ▶ 11/5（水）東京都・大島町発行応援第2陣来島（10名）
- ▶ 以降12/17（水）まで毎週水曜日に発行応援来島・引き継ぎ交替実施
- ▶ 11/21（金）第二回支援窓口開設（4日間）
- ▶ 11/29（土）発行会場撤収・相談室へ移動
- ▶ 12/19（金）相談室撤収
- ▶ 12/20（土）東京都発行応援第8陣離島
- ▶ 以降は税務課窓口にて発行

税務課の本来業務

- ▶ 税の減免・更正処理
(住民税・固定資産税・国民健康保険税)
- ▶ 減失確認
- ▶ 確定申告作成相談 (雑損控除)
- ▶ 罹災／被災証明書発行 (自己判定方式)
- ▶ 再調査
- ▶ 解体証明書

税務課として担うことになった業務
(発行後～)